

訪問型サービス（独自）サービスコード表

留萌市

【国の基準による訪問型サービス】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	ロ 1月当たりの回数を定める場合 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 生活援助中心で20分以上45分未満の場合 生活援助中心で45分以上の場合 短時間の身体介護が中心である場合	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21		287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22		179	
A2	2621	訪問型独自サービス23		220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） ロ 1月当たりの回数を定める場合 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 生活援助中心で20分以上45分未満の場合 生活援助中心で45分以上の場合 短時間の身体介護が中心である場合	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） ロ 1月当たりの回数を定める場合 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 生活援助中心で20分以上45分未満の場合 生活援助中心で45分以上の場合 短時間の身体介護が中心である場合	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独居）を行う場合 同一の建物等に居住する利用者の場合が100分の90以上の場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		所定単位数の 15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		所定単位数の 12% 減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ 所定単位数の 270/1000 加算	1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ 所定単位数の 287/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ 所定単位数の 249/1000 加算	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ 所定単位数の 266/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の 207/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ） 所定単位数の 170/1000 加算	

通所型サービス（独自）サービスコード表

留萌市

【国の基準による通所型サービス】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割				59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,621 単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割				119 単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※ 1月の中で全部で4回まで		436 単位	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22			※ 1月の中で全部で8回まで		447 単位		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算		-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				1 単位減算		-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算		-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1 単位減算		-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算		-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22				4 単位減算		-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算		-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				1 単位減算		-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算		-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1 単位減算		-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算		-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22				4 単位減算		-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		5%	1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		5%	1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		5%	1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算		-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2				752 単位減算		-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算 3				94 単位減算		-94	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	ロ 1月当たりの回数を定める場合	47 単位減算		-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算			ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算		100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算		240			
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算		50			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算		200			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150 単位加算		150	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II			(2) 口腔機能向上加算 (II)	160 単位加算			160
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算		480			
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算		88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2			事業対象者・要支援2	176 単位加算		176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	72 単位加算		72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算		144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援1	24 単位加算		24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算		48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100 単位加算			100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200 単位加算		200	
A6	6200	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	20 単位加算			20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算 II			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5 単位加算		5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算		40			
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1 1	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算 (I) イ	所定単位数の 111/1000 加算			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2 1				(2)介護職員等処遇改善加算 (I) ロ			所定単位数の 120/1000 加算
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1 1				(3)介護職員等処遇改善加算 (II) イ			所定単位数の 109/1000 加算
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2 1				(4)介護職員等処遇改善加算 (II) ロ			所定単位数の 118/1000 加算
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1				(5)介護職員等処遇改善加算 (III) イ			所定単位数の 99/1000 加算
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1				(6)介護職員等処遇改善加算 (IV) イ			所定単位数の 83/1000 加算
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1 2		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算 (I) イ	所定単位数の 117/1000 加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2 2				(2)介護職員等処遇改善加算 (I) ロ			所定単位数の 127/1000 加算
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1 2				(3)介護職員等処遇改善加算 (II) イ			所定単位数の 115/1000 加算
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2 2				(4)介護職員等処遇改善加算 (II) ロ			所定単位数の 125/1000 加算
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2				(5)介護職員等処遇改善加算 (III) イ			所定単位数の 105/1000 加算
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2				(6)介護職員等処遇改善加算 (IV) イ			所定単位数の 89/1000 加算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位		定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8001	59 単位			41	1日につき			
A6	8002	3,621 単位			2,535	1月につき			
A6	8011	119 単位			83	1日につき			
A6	8012								
A6	8003	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1	※ 1月の中で全部で4回まで 436 単位		事業対象者・要支援2 ※ 1月の中で全部で8回まで 447 単位	305	1回につき
A6	8013							313	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援2	59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2	119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※ 1月の中で全部で4回まで 436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	※ 1月の中で全部で8回まで 447 単位		313	